

71 ^{しげえだ}重枝古墳

— 仿製方格規矩鳥文鏡を出土した古墳 —

所在地

八頭郡八頭町重枝字後口山

立地

八東川中流域北岸にある山塊から南西に派生する尾根の先端部に立地する。

時期

不明。古墳時代前期末～中期。

発見と調査

1977年（昭和52）に土取り工事によって重枝集落後方の丘陵が削平された際に銅鏡が出土した。これ以外の遺物は知られていないが、古墳を破壊したものと考えられる。出土後は奈良国立文化財研究所で保存処理が行なわれ、『日本の美術3 古鏡』（至文堂）で紹介された（文献1）。

遺跡の種類

古墳か。石材等を見ないことから、木棺直葬ないし粘土槨と考えられる。鏡は、「方格規矩鳥紋鏡」として、八頭町指定有形文化財に指定されている（1983年（昭和58）3月30日）。

遺構と遺物

唯一知られる遺物は、径15.8cmの方格規矩鳥文倭鏡である。ただし、赤色顔料が付着し、布、鉄さびが付着することから、鉄器とともに副葬されていたであろう。

鏡は、方格規矩鏡をベースとし、向かい合う2羽の鳥文のモチーフを4回繰り返す。田中琢の方格規矩四神鏡系倭鏡の研究によってT0式と分類された鳥像を主文とする（文献2）。

田中の研究によれば、T0式鳥像は、白虎の図像が大きく変容した段階の図像（JD I式、JD II式）と組み合わせ用いられる事例が多いという。JD I式、JD II式の図像を主文様とする方格規矩四神鏡系倭鏡の類例には、福岡県沖ノ島17号遺跡、岡山県鶴山丸山古墳、奈良県佐紀陵山古墳、同佐味田宝塚古墳、同新沢500号墳などがあり、古墳時代前期末～中期初頭あたりに位置付けられる事例が多い。また、重枝鏡と同じT0式を主文様とする事例には、大阪府鞍塚古墳、京都府美濃山大



写真1 重枝古墳出土鏡

塚古墳など、中期に下る事例も含んでいる。これらの古墳の年代を参考にすれば、重枝古墳は前期末以降、中期の中に位置づけることになる。

特徴と意義

古墳時代仿製鏡の編年研究において、類例とともに重要な一角を占める。

現状と遺物

古墳は現存しない。鏡は、八頭町教育委員会で保管されている。

文献

1. 田中琢 1981『古鏡』日本の美術3、No. 178、至文堂
2. 田中琢 1983「方格規矩四神鏡系倭鏡分類試論」『文化財論叢』奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集、pp. 83-104、同朋社

（高田 健一）